

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年5月16日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	タービン建屋低電導度廃液サンプル・高電導度廃液サンプル(B)室に設置している電線管中継箱に腐食を確認した。当該中継箱を点検・修理。	
2	6号機	エリア放射線モニタCh. 41(放射性廃棄物処理建屋地下3階通路)の値が高いことを示す警報が発生し、指示値が一時的に変動したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
3	その他	水処理建屋北側扉の蝶番に変形を確認した。当該扉を点検・修理。	